

医療基本法学習会

医療事故調査制度と医療基本法

～被害救済・再発防止を通しての命の尊厳の回復～

2022年3月6日(日) 14時～

(終了予定時刻 16時)

講師 宮脇正和さん

医療過誤原告の会会長

オンライン (Zoom Webinar)

どなたでも参加できます！

右下のQRコードもしくはミーティングID: 893 9528 8393
パスコード: 317855 からご入室ください。

医療基本法フォーラムでは、私たちの目指す医療基本法に賛同する団体を募り、昨年7月に厚生労働大臣に対し、「医療基本法制定に向けた議員連盟」、衆参両院厚生労働委員会、各政党及び厚生労働省に対し、フォーラム版の医療基本法要綱案を提案しました。今もこの要綱案への賛同団体の数は増え続けています。

さて、医療基本法はどうして必要なのか。各当事者はどんな問題意識を持っているのか。そのことを明らかにするため、共同提案団体や賛同団体から報告してもらい、学習しようと、まずは医療過誤原告の会の代表宮脇さんから2015年に始まった医療事故調査制度について、被害者の視点から、再発防止を求めて関わってきた歩みと成果、課題についてお話しいたします。

今回は、個人情報保護の観点からの学習会を持つ予定です。

関心のある方にはご案内しますので、ぜひ患者の権利法全体事務局 (info@kenriho.org) にご連絡ください。

主催：医療基本法フォーラム
問い合わせ先：患者の権利法をつくる会
〒812-0054 福岡市東区馬出1-10-2
TEL:092-641-2150
FAX:092-641-5707



2022年2月14日

医療基本法要綱案共同提案団体のみなさまへ

〒812-0054 福岡市東区馬出1丁目10番2号

メディカルセンタービル九大病院前6階

患者の権利法をつくる会

事務局長 小林 洋二

TEL092-641-2150/FAX092-641-5707

冠省

WEB学習会「医療事故調査制度と医療基本法～被害救済・再発防止を通しての命の尊厳の回復」のご案内をお送りいたします。貴団体の会員のみなさまにも、お伝えいただければ幸いです。

この企画に続き、5月22日（日）には、個人情報についての学習会を予定しております。具体化したらまたご案内させていただきます。

今後、以下のようなテーマについて学習会の企画が検討されています。

- ・ 精神医療の問題点について
- ・ 医療政策策定過程への患者参画のありかた
- ・ ソーシャルウェルビーイングと医療基本法

このような企画を通じて、共同提案団体の問題意識や活動への相互理解を深め、よりよい医療基本法制定に向けての動きを強めていきたいと考えています。学習会のテーマに関するご提案などがございましたら、遠慮なくご意見をお寄せください。

草々